

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 13 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 久保田 典 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 28 日から 令和 8 年 11 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 2 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 18 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 18 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	7,130,000 5,704,000	一括	1,426,000	139,601	32,825
1	880,000				
2	880,000				
3	5,370,000				
	</				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 新城市字橋向 |
| | 地 番 | 7 2 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 77.78 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新城市字橋向 |
| | 地 番 | 7 3 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 78.01 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 新城市字橋向 7 2 番地、7 3 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 7 2 番 |
| | 種 類 | 店舗・居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨・木造スレート・瓦葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 114.44 平方メートル
2 階 113.52 平方メートル
3 階 75.12 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 14 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 原 謙太郎

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 新城市字橋向
 地 番 72 番
 地 目 宅地
 地 積 77.78 平方メートル

- 2 所 在 新城市字橋向
 地 番 73 番 2
 地 目 宅地
 地 積 78.01 平方メートル

- 3 所 在 新城市字橋向 72 番地、73 番地 2
 家屋 番号 72 番
 種 類 店舗・居宅
 構 造 鉄骨・木造スレート・瓦葺 3 階建
 床 面 積

1 階	114.44 平方メートル
2 階	113.52 平方メートル
3 階	75.12 平方メートル

令和 8 年(7)第 24 号

令和 8 年 6 月 17 日受理

令和 8 年 8 月 25 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- 1 所 在 新城市字橋向
 地 番 72 番
 地 目 宅地
 地 積 77.78 平方メートル
- 2 所 在 新城市字橋向
 地 番 73 番 2
 地 目 宅地
 地 積 78.01 平方メートル
- 3 所 在 新城市字橋向 72 番地、73 番地 2
 家屋 番号 72 番
 種 類 店舗・居宅
 構 造 鉄骨・木造スレート・瓦葺 3 階建
 床 面 積

1 階	114.44 平方メートル
2 階	113.52 平方メートル
3 階	75.12 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1、2		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1、2) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (債務者兼所有者 (A)) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物件 1 土地上に照明灯ポールが設置されている		
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (債務者兼所有者 (A)) ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼物件 1 土地 物件 2 土地及び物件 3 建物所有者)	1 私が物件 1 土地、物件 2 土地及び物件 3 建物の所有者です。 2 私が物件 3 建物を買受けてから改修工事を実施しました。 改修工事費用は 2, 7 0 0 万円程度かかったと思います。 3 物件 3 建物を買取った時は雨漏り等の不具合はありましたが、今は雨漏り等の不具合は無いと思います。 4 私が代表者である有限会社サカイフーズが、物件 3 建物内で焼肉店を運営していました。 なお、有限会社サカイフーズから物件 3 建物利用のための賃料等の収受はありませんでしたし、書面の取り交わしとかもありません。 5 1 階は焼肉の店舗として厨房設備を設置して、客室には I H ヒーター付のテーブル席を設置しました。 6 また、2 階南側の和室は座敷になっており宴会ができるような仕様にしました。 2 階の座敷はほとんど使用していませんでしたので汚れとかはありません。 7 物件 3 建物の店舗から階段を降りたところの南側の建物は倉庫及び休憩室として利用していました。 8 物件 3 建物は 1 階の店舗を含めて全館禁煙としていました。 9 物件 3 建物の 2 階北側のフロアーは改修工事途中ですので、床板及び壁面が剥された状況になっています。 また、従前設置されていたトイレ及び風呂等の設備も取外した状態になっています。 10 物件 3 建物の 2 階北側のフロアーの改修工事は未完成の状態なので、2 階北側のフロアーを利用できるようにするためには、引続き工事が必要になります。 11 物件 3 建物の 3 階は改修工事は概ね終了した状態ですが、従前のトイレは撤去したままの状態なので、新たにトイレの設置が必要になると思います。 12 物件 1 土地及び物件 2 土地の各隣地の方々とは昔から懇意にしていますので、境界を含めて争い等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ B (有限会社サカイフーズ破産管財人)	13 また、物件 1 土地、物件 2 土地及び物件 3 建物の売買契約締結に際して、各隣地の方々立会いで境界の確認も実施して測量図も作成しましたので各隣地と境界は確定しているはずです。 14 物件 1 土地北側の道路に面して埋設されている照明灯ボールの敷地の使用料は貰っていません。無償です。 1 私は A さんが代表者である有限会社サカイフーズの破産管財人です。 2 有限会社サカイフーズは、物件 3 建物で焼肉店を運営していました。厨房機器及び客室の I H ヒーターが設置されたテーブル席等は有限会社サカイフーズが所有していましたので、売却できるものは売却して売却代金は破産財団に組み入れる予定です。 3 物件 1 土地及び物件 2 土地の測量図は私が預かっていますので、お貸ししますので境界等について確認してください。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地及び物件2土地並びに物件3建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地及び物件2土地(以下「本件土地」という)は北側の道路とほぼ等高に接しており地形は南北に細長い長方形の整形地となっている(土地建物配置図(概略)及び写真①参照)。
- 3 本件土地の各隣地(地番73番1、地番74番8、地番74番7-1及び地番71番)との境界は各隣地所有者と立会のうえ境界確認書の提出がなされた確定測量図が作成されており、東側隣地(地番73番1)、西側隣地(地番71番)及び南側隣地(地番74番8)との境界上に境界杭が埋設されているのが見受けられることから、本件土地と各隣地との境界は確認できる状況にあると思われる。
- 4 物件3建物はクロスが剥がれ等の少々の損傷は見受けられたが、関係人の陳述等記載のとおり物件3建物は相応の規模の改修工事が実施されて不具合は補修されたものと見受けられ、外観上は雨漏り等の不具合は見受けられなかった。
また、物件3建物内は目立った汚損等も見受けられなかった。
- 5 なお、物件3建物1階客室1乃至客室5並びに厨房等、1階倉庫1及び倉庫2については、各室の状況から改修工事が完了した状況であると見受けられた。
また、3階の各室も洗面所及びトイレを除いて改修工事がほぼ完了した状況であるものと見受けられた。
- 6 物件3建物の2階の北側の各室(洋室1、和室1及び和室2)は改修工事途上の状況であり、洗面所、浴室及びトイレの設置工事及び壁面及び床面の入れ替え等の改修工事が必要な状況であり、3階についても洗面所及びトイレの設置が必要になると思われることから、物件3建物を使用収益するためには、買受人は改修工事が未完成の各部屋等の工事費用を負担することになると思われる。
- 7 物件3建物の1階北側の焼肉店の店舗として利用されている部分と南側の倉庫1及び倉庫2の建物部分を往来するために外階段が設置されており、段差は約160cm程度の高低差となっており1階南側の倉庫1及び倉庫2の建物が低い位置となっている(写真⑥参照)。
- 8 占有関係は2枚目記載のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 6月22日(月) 9:00 — 9:10	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・建物図面取得
R8年 6月22日(月) 11:50 — 12:30	目的物件所在地	占有状況聴取(近隣住人聴取)、物件状況聴取確認、土地外観調査
R8年 6月23日(火) 18:45 — 18:50	電話(当庁)	現況調査期日調整(A)
R8年 7月 8日(水) 9:30 — 11:10	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行、A及びB立会

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

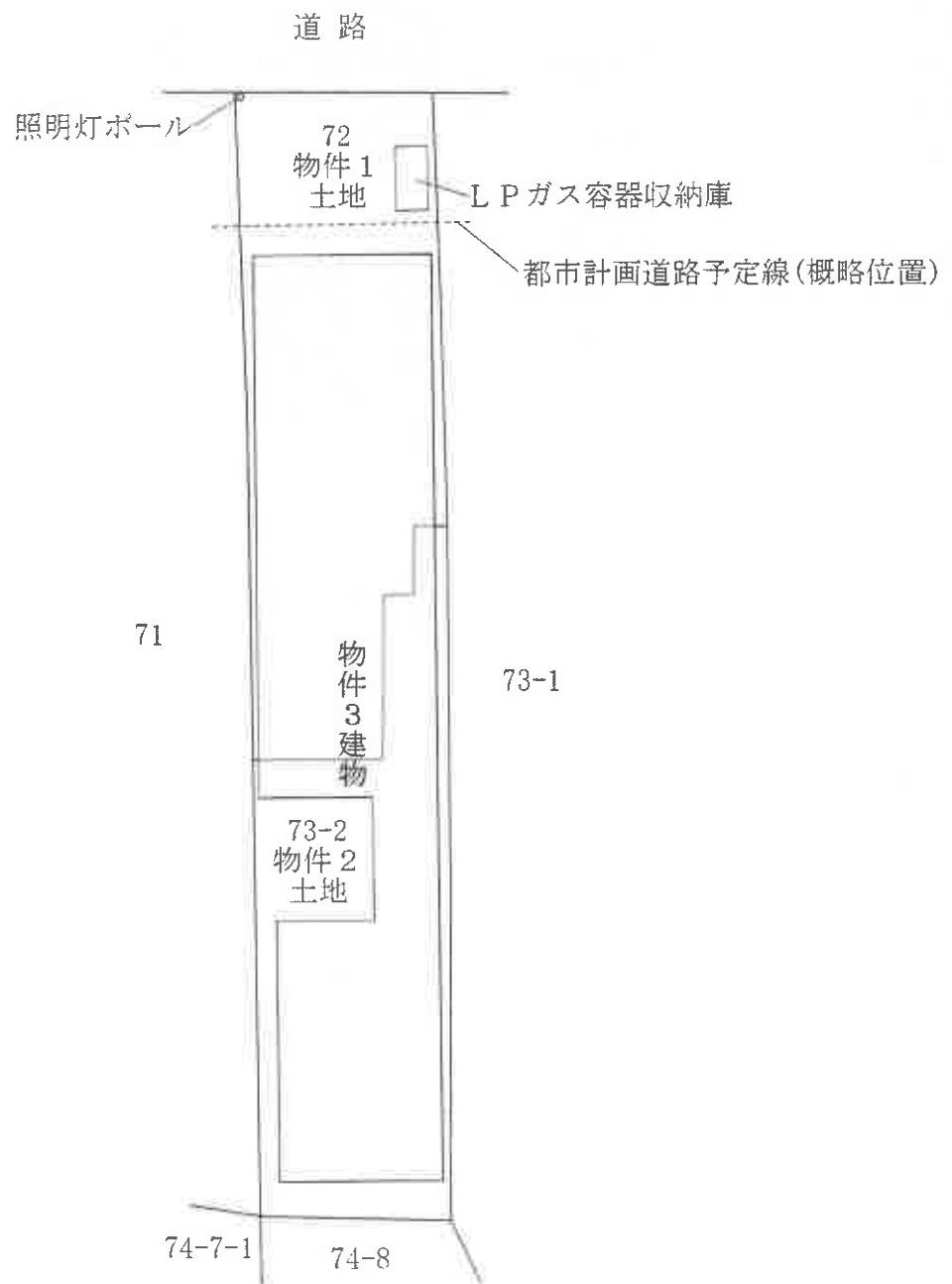
☐ 令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

土地建物配置図(概略)



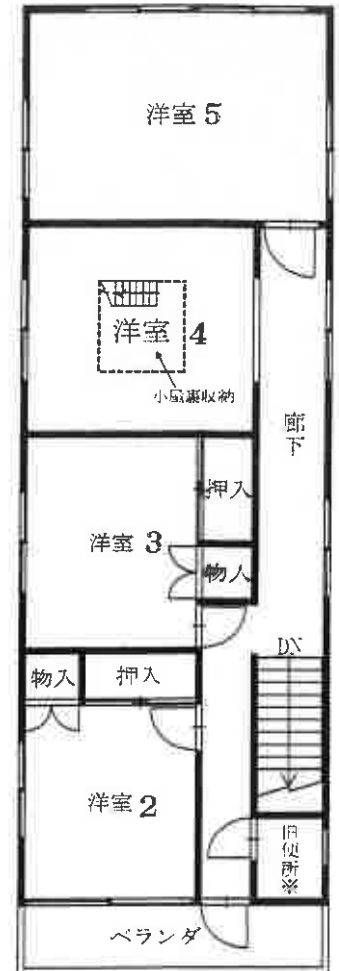
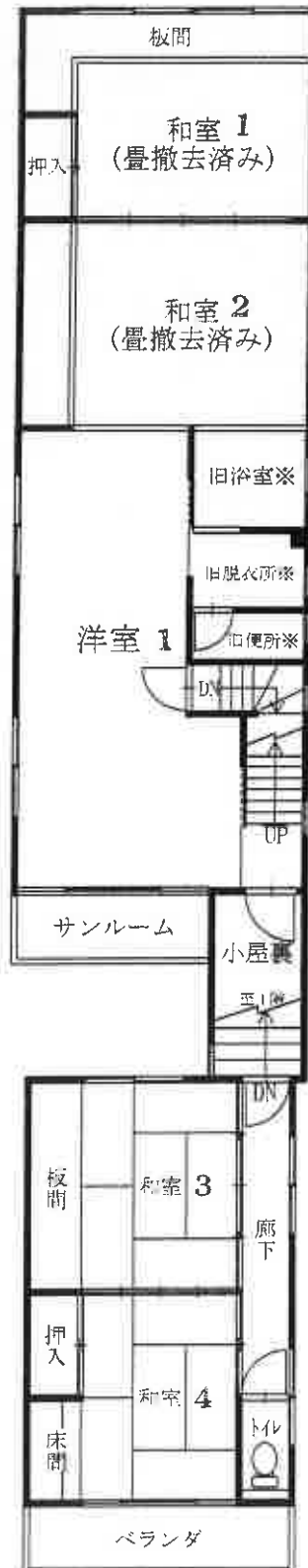
建物間取図（概略）



※印箇所の衛生設備撤去済み
2 階

1 階

3 階



(物件3建物)

照明灯ポール

①



LPガス容器収納庫

物件1

屋外の状況

②



屋内の状況 (1階 店舗 通路)

(9 枚目)

③



屋内の状況（1階 店舗 客室2）

④



屋内の状況（1階 店舗 厨房）

⑤



屋内の状況（1階 店舗 厨房）

⑥



屋内の状況（1階 倉庫1から店舗への階段方向撮影）

⑦



屋内の状況（1階 倉庫2）

⑧



屋内の状況（2階 洋室1から和室2及び和室3方向撮影）

⑨



屋内の状況（2階 撤去済の旧浴室・旧脱衣所・旧便所）

⑩



屋内の状況（2階 和室3から和室4方向撮影）

⑪



屋内の状況（3階 洋室4（小屋裏収納昇降用梯子））

⑫



屋内の状況（3階 洋室5）

令和 8 年 (ケ) 第 2 4 号
令和 8 年 6 月 1 9 日 受 理
令和 8 年 7 月 8 日 現 地 調 査
令和 8 年 7 月 1 6 日 評 価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評 価 人
不動産鑑定士

田 島 拓

第1 評価額

一括価格	
金7,130,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金880,000円
物件2(土地)	金880,000円
物件3(建物)	金5,370,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	新城市字橋向 7 2 番 宅地 7 7 . 7 8 m ²	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	新城市字橋向 7 3 番 2 宅地 7 8 . 0 1 m ²	同左
3	所 在 家 屋 番 種 号 構 類 床 面 造 積 造 積 積	新城市字橋向 7 2 番地、7 3 番地 2 7 2 番 店舗・居宅 鉄骨・木造スレート・瓦葺 3 階建 1 階 1 1 4 . 4 4 m ² 2 階 1 1 3 . 5 2 m ² 3 階 7 5 . 1 2 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	J R飯田線「新城」駅の南方道路距離約360m 豊鉄バス「新城市民病院」停留所の東方道路距離約150m （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	街道沿いに店舗兼住宅、一般住宅等が建ち並ぶ近隣商業地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第二種住居地域 60% 200% 準防火地域 一部都市計画道路事業予定地 立地適正化計画（都市機能誘導区域・居住誘導区域） 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 155.79㎡ 間口 約5.6m、奥行約31.5m 形状 ほぼ長方形（带状地）	
接面道路の状況	北西側幅員約9.6m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号に該当する道路）に等高接面	
土地の利用状況等	・物件1、2は物件3建物の敷地として利用されている。 ・その他詳細は現況調査報告書に記載のとおりである。	
供給処理施設 （敷地内引込の有無を基準としている）	上水道 あり（特記事項参照） ガス配管 なし 下水道 あり	
土壌汚染の可能性の調査	有害物質使用特定施設の届出に係る事業場等リストに掲載は無く、過去の住宅地図等に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壌汚染の可能性を示す履歴及び端緒は見出せなかった（但し、正確には土壌サンプル調査等の専門的測定を要する）。	
特記事項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし ・北西側市道は県道（能登瀬新城線）との重複路線であり、道路管理者は愛知県となる。なお、当該市道は都市計画道路（町並線・16m）として拡幅予定があるが事業化時期は未定である。 ・物件1、2は令和3年に境界立会を実施しており、測量成果図面によれば2筆合計面積は174.02㎡と記載がある。 ・新城市備付の水道配管図によれば、本件土地の給水管は南方約35m（直線距離）に埋設されている配水管から周辺個人地を通過して引き込まれている（使用料等については不詳）。 ・隣家の建物等が本件土地上に越境している可能性がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年（課 税 台 帳）：昭和 5 9 年新築 建 築 年 月 日（登 記 記 載）：平成 3 年 1 0 月 2 日増築 経 過 年 数：約 3 5 年 経済的残存耐用年数：約 5 年
仕 様	構 造：鉄骨造（一部木造） 屋 根：スレート・瓦 外 壁：A L C 版、着色亜鉛鉄板等 内 壁：P B クロス貼、聚楽等 天 井：P B クロス貼、目透かし等 床：塩ビシート、フローリング、畳、土間等 設 備：電気、給排水、プロパンガス
床面積（現況）	延 3 0 3 . 0 8 m ²
現 況 用 途 等	現況用途：店舗・居宅 間 取 り：店舗（厨房付）＋ 9 間＋倉庫（附属資料「建物間取 図（概略）」のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る（一部改装工事未了）
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	・住居用部分で一部改装工事未了箇所が散見される。 ・現行の指定建ぺい率を超過している既存不適格建築物である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	56,300	0.80	77.78	0.90	3,150,000
2	56,300	0.80	78.01	0.90	3,160,000
合計			155.79		6,310,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 新城(県) 5-1

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 61,000 \text{ 円/㎡} & \times & 97.8 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 106 & = & 56,300 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地 域 格 差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：間口狭小0.93×奥行通減0.93×奥行長大0.93=0.80

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物等の存在を考慮し、上記のとおり査定。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	193,000	303.08	0.11	6,430,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} = & \left[\text{残価率 } 3\% + (1 - \text{残価率 } 3\%) \times \left\{ \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 5 \text{ 年}}{\text{経済的残存耐用年数 } 5 \text{ 年} + \text{経過年数 } 35 \text{ 年}} \right\} \right] \times (1 - \text{観察減価等 } 30\%) = 0.11 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,150,000	0.50	法定地上権	1,580,000
2	3,160,000	0.50	法定地上権	1,580,000
合計				3,160,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を物件1、2とも法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)×エ×オ}
1	3,150,000	－ 1,580,000		0.80	0.70	880,000
2	3,160,000	－ 1,580,000		0.80	0.70	880,000
3	6,430,000	＋ 3,160,000	0	0.80	0.70	5,370,000
一括価格 (合計)						7,130,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：目的建物の内装、設備の状態、現下の周辺市況等を勘案し、上記のとおり修正する。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

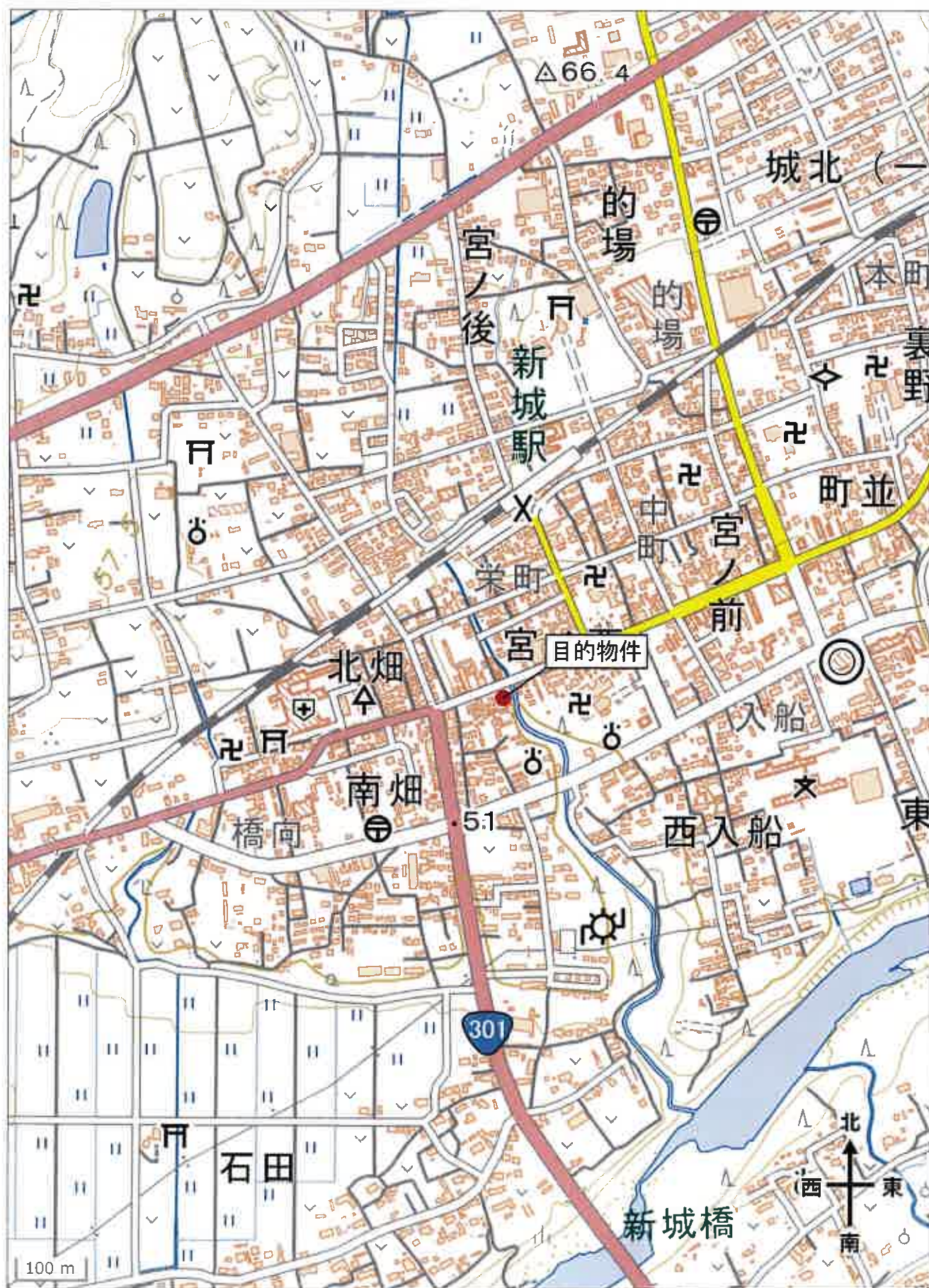
地価調査価格（新城(県) 5－1）

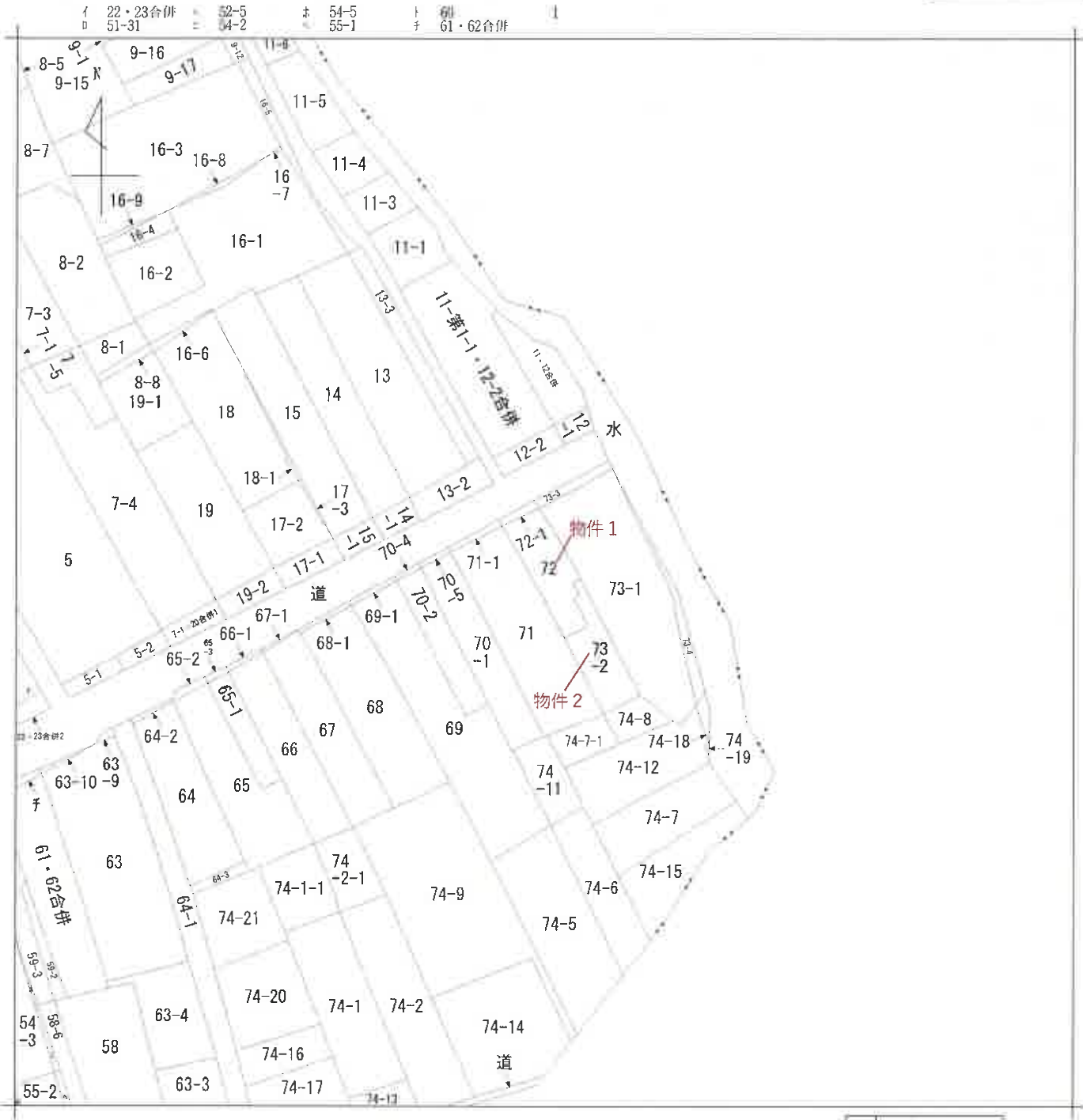
所 在 : 新城市字町並 2 2 2 番 9 外
価 格 : 61,000円/㎡
位 置 : J R 飯田線「新城」駅の東方道路距離約 4 7 0 m
価 格 時 点 : 令和 7 年 7 月 1 日
地 積 : 1 5 6 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 西側 1 8 m 県道に接面
用 途 指 定 等 : 近隣商業地域(建ぺい率 8 0 %、容積率 2 0 0 %)、準防火地域
地 域 の 概 要 : 県道沿いに店舗のほか住宅等が見られる商業地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 建物間取図（概略）
- 7 現況写真

以 上





地番区域見出
字橋向

請求部	所在	新城市字橋向			地番	72番		
出力縮	1/600	精度区分	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項	

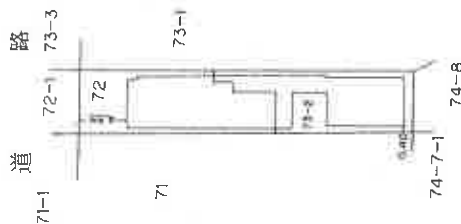
表示年月日：平成30年10月22日

建築物各階面図

家屋番号	72番
建物の所在	新城市字橋向72番地 73番地2

2000990

1/3



H310.22

単位 m

(全員専用)

作製者	土地家屋調査士 (平成30年10月6日)	縮尺	1/500
申請人	持分100分の69 持分100分の31		

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

登記年月日：平成31年10月22日

2000991

建 面 1 1/2
各 戸

家屋番号 7 2 番

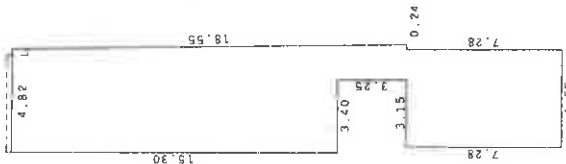
建物の所在 新城市字橋向 7 2 番地 7 3 番地 2

2/3

2 階

求積表

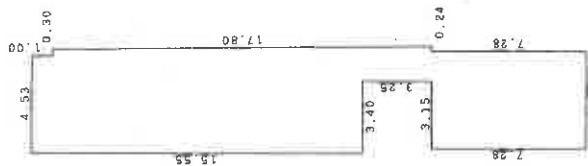
15.30 x 4.82 =	73.7460
3.25 x 1.42 =	4.6150
7.28 x 4.55 =	33.1240
18.55 x 0.22 / 2 =	2.0405
合 計	113.5255
床面積	113.52 m ²



1 階

求積表

1.00 x 4.53 =	4.5300
14.55 x 4.83 =	70.2765
3.25 x 1.43 =	4.6475
7.28 x 4.55 =	33.1240
17.80 x 0.21 / 2 =	1.8690
合 計	114.4470
床面積	114.44 m ²



単位 m

作製者

土地家屋調査士

(平成 31年10月6日)

縮尺

1/250

申請人

持分100分の69

持分100分の31

縮尺

1/250

(会員専用)

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

登記年月日 平成3年10月22日

2000992

建物 各階 面図 2

家屋番号 72番

建物の所在 新城市字橋向72番地 73番地2

3/3

3階

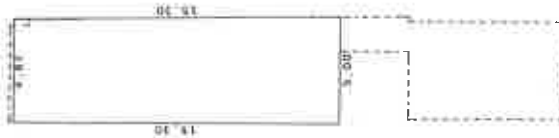
求積表

15.30 x 4.82 73.7460

15.30 x 0.18 / 2 1.3770

合計 75.1230

床面積 75.12 m²



(全 員 専 用)

単位 m

作製者

土地家屋調査士

(平成)

平成10年6月

縮尺

1/

申請人

持分100分の69

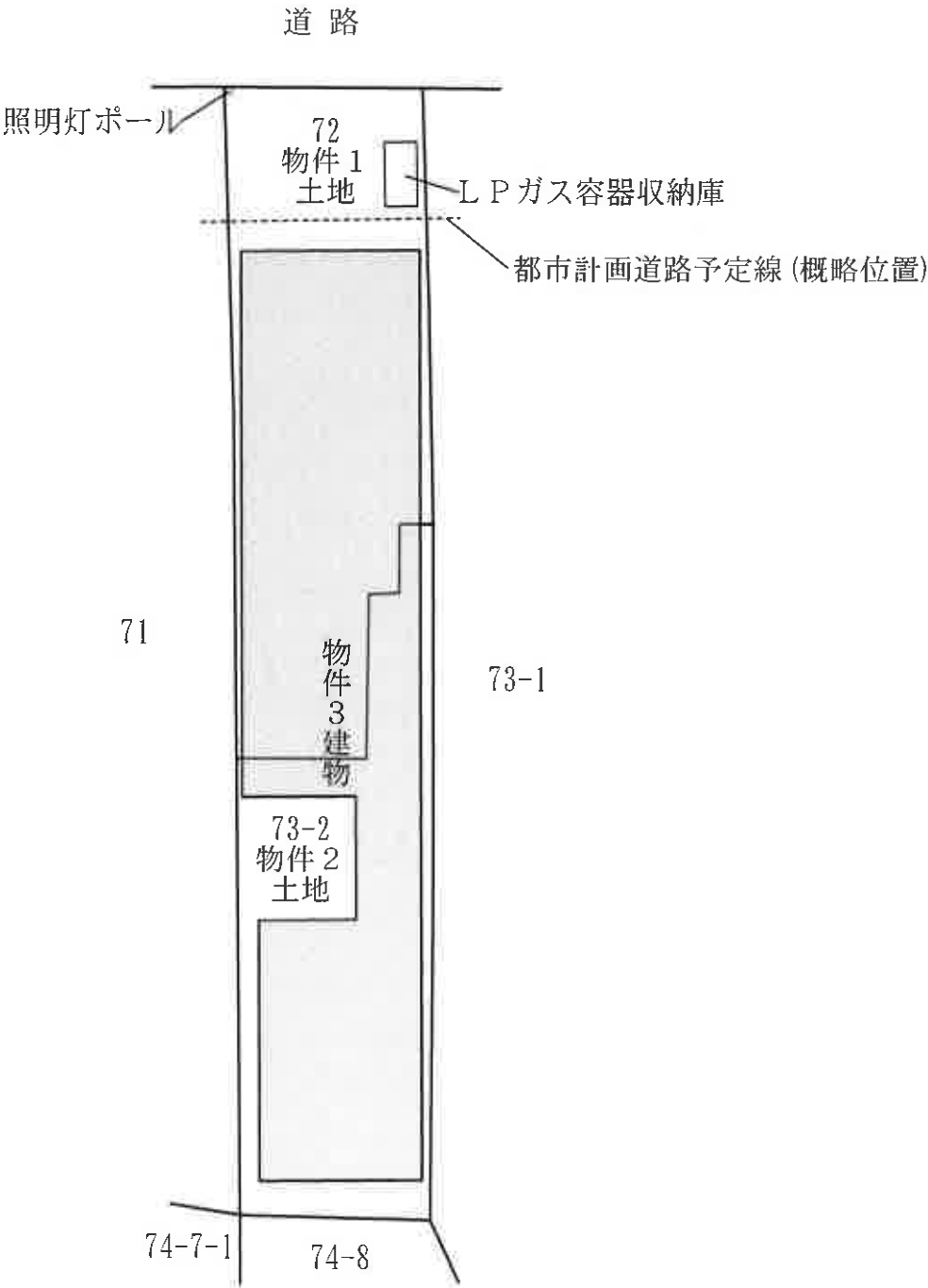
持分100分の31

縮尺

1/

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

土地建物配置図 (概略)



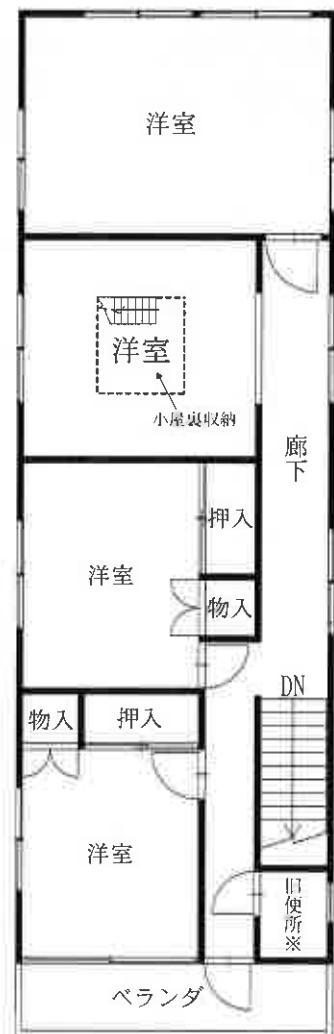
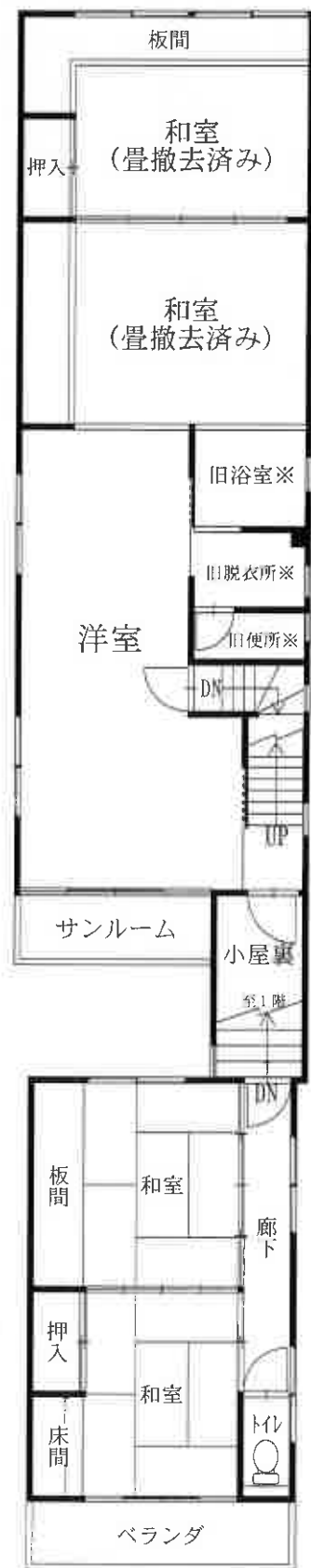
建物間取図（概略）



※印箇所の衛生設備撤去済み
2 階

1 階

3 階



現況写真

